

令和 6 年度 佐世保市特別職報酬等審議会（第 2 回）

【開催日時】 令和 6 年 1 0 月 1 1 日（月） 1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 1 5

【開催場所】 市役所 5 階 庁議会室

【出席委員】 8 名（2 名欠席）

【議事要旨】

1. 開会

2. 審議

～事務局説明～

前回の会議でいただいた意見や質問に対する回答、委員から要望のあった複数の改正案について提示

（会長）

事務局からの説明、第 1 回目の時の資料等も含めて、データ等が大分充実してきたので、皆様方からご意見をいただきたい。

（I 委員）

額の改定は年収をこれぐらい上げるときに月額がどうなるかという視点で考えていくのか、月額を上げると年収も上がるので月額ありきなのか。

（事務局）

確かに、どちらをベースに考えるかという視点はあると思う。

これまで明確なルールはなく、年収ベースとしてこれぐらいが適当ではなかろうか、というところから逆算する考え方もあるかと思うし、月額としてこの程度の額はという視点もあると思う。どちらかだけを見るということではなく、総合的に見た上で例えば月額をあまり上げすぎると、もちろん年収も当然上がってしまうので、月額も年収もそれぞれシミュレーションしながら適当な額というところを検討できれば。

ただし、最終的な形で答申していただくのは月額での金額となる。

（A 委員）

特別職の社会保障制度の中で、議員が退職手当も年金も健康保険も雇用保険ないが、これは以前から全国的にそうなのか、或いは佐世保市独特のものか。

（事務局）

まず退職手当については、議員に支給されているという自治体を見たことはない。年金については、平成 23 年 6 月に全国的に廃止をされたものなので、それまでは（全国的に）あったもの。健康

保険については従来から加入できる健康保険制度がない。雇用保険については、いわゆる労働者ではないのでこれも元々からない。

(A 委員)

人事委員会は県にはあるが佐世保市にはないのか。我々では額を上げると言っても、どういう判断をしていいか分からないところもあるが、そういう人事委員会関係の中で少し調査をしながらというのが、まともな意見が出るのではないか。

(事務局)

地方自治体には制度として人事委員会と公平委員会の 2 つがあり、都道府県と指定都市については人事委員会を置かなければならないことになっている。この人事委員会が地域の企業の調査をして、我々一般職員の給与に関して、それぞれの地域の事情に応じた人事委員会勧告を年に 1 回行うことになっている。

佐世保市には人事委員会ではなく公平委員会という民間の動向等を調査する権限が全くない別の委員会を持っているので、我々の給与改定については、まず国の人事院勧告、それから長崎県の人事委員会勧告を参考にして、それに準拠した形の給与改定を行っている。その改定率の蓄積というのが、1.39%というところでご理解をいただければと思う。

(会長)

私からも 1 つご質問させていただく。

佐世保市普通会計決算額の推移で、H25、30、R1~4 の推移が載っているが、いわゆるコロナ禍以降の物価高は、一般職員には給料反映はされているが、特別職の人たちの給料には反映されていないという整理でよかったか。

(事務局)

はい。確かに、職員については毎年人事院勧告等があるので、それに準じて改定を行っており、実はこの間は我々職員の給料は下がったりもしている。そういった部分も含めて、人件費には毎年給与改定した額が反映しているが、特別職の月額については平成 16 年度から変わっていないのでずっと同じ額が続いている。

(E 委員)

令和 5 年度に一般職の給与が 0.82% 上げられている。決算額は令和 4 年度までしか出てないが、令和 5 年度は全体の人件費はどのくらい上がっているのか。

(事務局)

令和 5 年度の決算額は、今まさに議会の方で決算の審査を行っているところで、まだ確定としての数字が出ていないので今お答えすることは難しい。

(A委員)

先日今年の長崎県の人事委員会勧告が出ており、かなり金額が上がっていた。これでいくと、当然これだけ物価が上がっているから、市の財政事情が許せば報酬は上げた方がいいということだろう。

(事務局)

おっしゃられるように、今年の人事院勧告も先週出された長崎県の人事委員会勧告も内容としては同じようなものだが、大幅な職員の給与の引き上げとなっている。特に若手、新規採用職員等の初任給のところ。

率で言うと2.数%という改定率になっているので、本市の給与改定率の累積が10数年間で1.39%だが、それを軽く倍以上上回る引き上げが今年度行われる予定。まだ佐世保市としてどうするかというのは明確に決まっていないので、今年の給与改定については、来年度以降でどのように特別職の報酬に反映していくのかというところを議論する必要があると思っている。

今、中核市の順位を資料でお示ししているが、これはあくまでほぼ去年までの情報となっているので、今年他の中核市が上がるのか下がるのか現状維持なのかというところは、まだ各中核市出揃っておらず、もしかしたら順位が大きく変わる可能性もある。

そういった中で、他市の改定等の情報が出揃った時点で来年度どのように検討していくのかというところをまた改めて提示して、皆様にご議論いただくという機会を作りたいと考えている。

(D委員)

今日議論するのに、シミュレーションの中で1番から5番まで案があるが、この資料の中から検討すると、②の全員1.39%の引き上げ、これがちょうど中間ぐらいであって、みんな平等ではないか。

(C委員)

今、D委員のご意見もあったように、やはり今の物価の状況等を踏まえると一定の引き上げというのはしてしかるべきと思う。ただ、その判断材料が物価とかそういった状況だけでなのか、それとも特別職のあり方そのものを踏まえた上で決めるのかとか、判断基準も私たちも少ない材料の中で何を基準に判断すればいいのかなというのはちょっと迷っているところ。

特別職の報酬なので、市民感情というのを入れると、また違う話になってくるのかと思うものの、前回の議論であったように町内会の方や民生委員とかの手弁当でしていただいている方々のご負担とかも考えると、そういったところに対する配慮というのが、これは特別職の報酬とはまた別のところで“見える化”とかもしていただきたいと思う。

私は今勤めているが、市役所と同様に人だけが資本というか、人によって仕事が成り立っているところ。多分全国どこも、1人1人の賃金を上げることで人件費は上がるが、同時にDX化などを行い総人員数を減らすことで総人件費を下げるというような努力もやっているの、その辺りもこの議論とは別のところだろうが、納得感という意味ではそういったことも見える化とかをしていただけたらありがたいと思う。

(H委員)

私もこの物価高も含め、やはりやりがいというか、平成16年から上がってないというのは普通の民間だったらもう辞めてしまいたいぐらいの感覚だと思う。市長、副市長を据え置きというのは頭になく、やはり日曜も祝日もなく一生懸命働いていただいているので、どんどん上げてあげたいぐらいの気持ちである。

ただ、どの基準でどこをどれだけ上げればいいのかというのがちょっと判断がつかない。でも上げてあげたい気持ちはたくさんある。

(B委員)

市の財政状況を見た場合、特別職の報酬を上げることによって、その負担がやはり市民にかかってくるというのはもう目に見えてわかっている。議員の報酬は10何年間上げていないので、これは当然上げるべきとは思いますが、パイがどちらかに増えればどちらかにしわ寄せがきて、その分誰かが苦しむことになるかと思う。

前回、費用弁償のことを尋ねた。議員も大変だろうが、報酬を上げる以上は議員にもちょっと辛抱していただく部分が出てきてもいいじゃないかと思う。というのも、報酬をいただく以上は本会議、常任委員会に出席することは報酬の中に入っていると思うので、それに費用弁償を出すことに疑問がある。特別委員会や議運、全員協議会に対しての費用弁償は当然出してもいいと思うが、本会議や常任委員会まで費用弁償を出すべきものという思いがある。

それともう1つは政務調査費。ちょうど先月の議会だよりに記載されていたので、内容が分かったが、その分を報酬の方に回すとか、いろいろなことを考えることも必要じゃないかと思う。こんなことを言ったら議員の皆さんからお叱りを受けるかと思うが、上げるならそちらの方ももう少し考えていただきたい。その辺の議員の皆さんはどう考えてらっしゃるのか。上げることに對して異論はないが、どちらかと言えば、上げるならどちらかを辛抱していただきたいという思いが強くある。

(事務局(総務部長))

今、いろいろご意見を頂戴した。

まず、今伺った議員の制度に関してだが、第1回目で意見をいただいた中で、議会にも話を聞いてみるということで申し上げた。議員については議員定数を1回削減されておられるので、本来はその時にこういう議論をしてよかったのかもしれないが、いかんせんその当時は職員の給与がなかなか上がらない状況であったので、今回その分も含めて考えていいのではないかとこのところは、私どもも議会側もそのように考えておられる。

それからなかなか判断基準が、というお話しが各委員からあった。1回目の審議会の中では、検討の視点として、過去の報酬改定の経緯や他都市との均衡、それからこれが難しいという話があったが、総合的な観点で、これはいわゆる公選職としての職責に応じた水準なのか、それから本市の財政状況などを踏まえて適切な水準なのか、市民の理解が得られる水準であるか、この辺りをトータル的に審議会では検討いただいているが、ご意見にもあった職員のこれまでの改定の累積が1.39%というのは当然、判断の1つになろうかと思う。

ただそれだけでいいのかが難しい、というご意見もあるのは当然だが、そういった中で、改めて財政負担やこれまでの議員削減の経緯も踏まえた上で、いくらが適当なのか。それから市長・副市長に関してはそのままでもいいのかどうか。これは事務局案としては、市長・副市長は中核市の順位的には悪くないので、これを上げることが逆にそのまた議員ももう少し上げなきゃいけないという判断になるとか、そういったところがある。

判断基準というのは、1つは職員の給与改定の率。私どもの給与は民間の給与の水準を基に判断をして上下しているの、これは1つの判断基準だと思う。なので、これをベースに、あとどのように考えていくのかというところのご意見を賜ればと思う。

それから人件費の割合のご質問があった。この比較が、まだこれから分析をしていく段階だが、いわゆる一般会計と呼ばれる地方交付税や市民税を含めた会計で言うと、令和4年度の一般会計全体での人件費の構成は15.7%、それが令和5年度では15.9%と若干上がっている。ここは、昨年度職員の給与改定があったので、その改定率を基にした上げになっていると考えている。

本日委員方がおっしゃった部分で、今お答えできる範囲としてはそのようなところかと思うので、引き続き審議をお願いしたい。

(I 委員)

地方自治体の議員のなり手不足というのが近年かなり言われ続けている。昨年もどこかの自治体選挙で立候補者が定数に満たなかったことがあっている。実際にそうなるともう選挙が行われない。

今の議員報酬が本当に議員になろうという人たちの魅力的な金額になっているのかと言うのも、1つの検討課題ではないか。議員の報酬を上げることに對しては何ら異論ないが、上げた額が本当に魅力ある額なのかというのを検討していただきたい。

(E 委員)

やはり議員も若い方に出てきていただかないと困るところもあるし、ある程度の報酬が必要だと思う。ただ、確かに市民感情としては上がる分が、という話もあるが、金銭的には人件費全体からすればそこまでの大きな影響はないように見える。ただ市長、副市長を据え置くのかどうかというのは、ちょっとまた別の話だが。ある程度の財政規模等もあるので、そこあたりの順位等も考慮した上で決定すべきと思っている。

(D 委員)

今、議員のことについて話があっているが、議員はそもそも報酬狙いで議員されているのか、それとも市民のために何かしてやろうというそのボランティア的なことで議員になっているのか、その辺でもちょっと感情的に違うと思う。

それと、このシミュレーションの中でさっきも言ったように、月額総額をずっと見てみると、案②の全員が1.39%増とすれば全体的に少しずつ上がる。他の案と比べても影響額はこれが一番上とか一番下とかでなく大体中間的なことになっているので、この案の中からこれでいいのではという感じがする。

(会長)

本日は第2回目になるので、最低でもその方向性を決定出来たらと思う。

どの案を選ぶかとか具体的に金額を幾らにするかはまだ後でもいいと思うので、上げるのか下げるのか据え置きか、という3つの選択肢があると思うが、これぐらいは決めたい。

今の話の流れからいくと、少なくとも下げるとか据え置きという話はないので、上げるということで皆様方一致でよろしいか。

《一同、異議なし》

その上で皆様から話もあったが、資料がこれだけ出揃っている中で、これをもって案①にしようとか案③にしようとかそういう単純な話ではない。いろんな観点を考えたら、結局十人十色だと思うので、そこを今日の短時間で決めるのは難しいと思う。今日は最終回ではないので、少なくとも上げるという方向で、%で統一するのもよし、金額で統一するのもよしというところで一番望ましいやり方で考えていく形かと思う。一応、事務局から案が出ているのは5つまでなので、皆様方で案⑥や案⑦を挙げてもいい。一応方向性は出たので、引き続き上げる方向の中で詰めていく、というところで次回に向けていきたいと思う。

3. 閉会